

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

● 第 5 次行政改革大綱第 1 次アクションプランとの関連	
☐ 有	
☒ 無	

1 ■ 事務事業の概要

1 - 1 事務事業の名称	市民菜園の設置事業（主要事業）										
1 - 2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	係	農務係	評価票作成者	農業政策担当係長 高木安司			
1 - 3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興				基本施策	農業	コード	3—3—1		
		「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」				単位施策(中)	遊休農地の解消	コード	3—3—1—3		
	項	産業振興				単位施策(小)	市民菜園の拡大	コード	3—3—1—3—1		
1 - 4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市民菜園に関心を持つ市民		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		遊休農地を活用して市民菜園の増設を図ることにより、遊休農地の解消を図る。					
1 - 5 事務事業の内容	市民菜園に関心のある高齢者を中心に、市民の要望に応え、遊休農地を活用することにより、併せて市内の遊休農地の解消を支援する。										

2 ■ 事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識				
	平成18年度	17年度に地主の都合により、1菜園が閉鎖された。18年度に1菜園を開設することができた。			市民の余暇時間の活用の一貫として「野菜作り」を希望する市民が多い。		自分で野菜作りがしたいと望む声が多い。				
	平成19年度	「生ごみ堆肥」使用者の増大を図るべく、菜園耕作者の声に耳を傾けるための「アンケート」を実施した。			〃		〃				
	平成20年度										
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										
	平成25年度										
	平成26年度										
	平成27年度										
2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名				前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	市民菜園の区画数（区画）				180（区画）	200（区画）	市民菜園と同様の菜園を農協が現在 2 5 1 区画実施していることを考慮して、市民菜園の区画数は、市民の要望数を目標として設定した。				
2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	活動実績 a（単位）	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
	直接事業費 b（千円）	14（区画）	2（回）								
	人件費 c（千円）	496	0								
	合計コスト d（b + c）（千円）	670	667								
	単位コスト d / a（千円）	1,166	667								

活動実績 18年度は整備した区画数 19年度はアンケートの実施（回数）及び内容の検討（回数）
人件費は、係担当者の年度内の関わりから、0.1 人として算定した。

		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
２－４成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績（単位）	149（区画）	149（区画）								
	後期目標値に対する達成度（％）	74.5（％）	74.5（％）								

3 ■ 事務事業の自己評価結果

３－１ 評価結果 （アウトカム自己分析）		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	単年度 担当課評価	A	A								

- ４段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

必要性（必要な事務事業であるか）
公共性（公が実施する意味があるか）
妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
３－２ 評価の内容	平成18年度	今までは、市又は農協しか開設することができなかった。 現在は、法改正により市及び農協以外の第３者も開設する事ができる。	農地所有者及び農地を所有していない者も菜園を開設する事ができることとなったので、周知を図る。	本事業の基礎となる遊休農地の実態調査を実施した。
	平成19年度	市又は農協しか開設することができなかった「市民農園」が、現在は、法改正により市及び農協以外の第３者も開設する事ができる。	環境課が進める「生ごみ堆肥」との連携を模索するとともに、市以外にも開設するように周知を図る。	「菜園利用者」から意見聴取を実施したので、次年度へ反映させたい。
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■ 事務事業の総合評価結果

		結果	審査会による改善方向の指示
４－１ 総合評価の結果	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	区画の増加に努め、事業を進めること。
	平成20年度		
	平成21年度		
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		